

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策について、環境省から通知が出されています。

基本的には、従前の「廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドライン」（平成21年3月）や「感染性廃棄物処理マニュアル」（平成30年3月）に準拠願うこととされています。

排出事業者に向けては、

- 感染性廃棄物と他の廃棄物の混合防止・腐敗防止・容器密閉対策の実施【下記③の3/4付け局長通知】
- 処理業者の処理能力低下に備えた対策の実施（再委託・委託契約の結び直し・処理業者と認識の共有）【下記⑤の4/17付け課長通知】

医療関係機関等に向けては、

- 感染性廃棄物として、堅牢で漏洩しない密封容器（プラスチック製容器等）に梱包【下記①の1/22付け局長通知】

処理業者に向けては、

- 新型コロナウイルス関連の廃棄物の受け入れ、迅速・適正な処理、及び処理事業を継続するための十分な感染症対策の実施【下記④の4/17付け局長通知】

等が求められています。

通知にもある通り、廃棄物処理は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務」です。排出事業者、処理業者の皆様には、安全かつ適正に廃棄物を処理していただきますようよろしくお願いいたします。

- ①「廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について」（R2/1/22 環境省環境再生・資源循環局長通知）

http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020/er_2001225_local_gov.pdf

- ②「廃棄物処理における新型コロナウイルス対策の実施等について」（R2/1/30 環境省環境再生・資源循環局長通知）

http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020/er_20013010_local_gov.pdf

- ③「新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理について」（R2/3/4 環境省環境再生・資源循環局長通知）

http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020/er_2003044_local_gov.pdf

- ④「緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に対応した廃棄物の円滑な処理について」（R2/4/7 環境省環境再生・資源循環局長通知）

http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020/er_2004077_local_gov.pdf

- ⑤「新型コロナウイルス感染症に対応した産業廃棄物の処理能力を確保するための対応について」（R2/4/17 環境省廃棄物規制課長通知）

https://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020/er_2004171_local_gov.pdf

- ⑥「廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A」（随時更新 環境省）

https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/infection/coronaqa/index.html